

各位

全2ページ
登録速報(2021-112)
2021年 5月12日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2021年5月12日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24372号

名称：ブーンレパード箱粒剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項「農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法」中、以下を変更し、別紙【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「稲(箱育苗)」に使用方法「育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。」を追加する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第7項「農薬の使用上の注意事項」に、1)を追加し、以降を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

【追加】

- 1) 本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。また、本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。

別紙

6. 農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法
【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 イネミズゾウムシ イネトコイムシ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	は種前	1回	育苗箱の上から 均一に散布する。
	白葉枯病 もみ枯細菌病 ツマグロヨコバイ フタホトコヤガ ニカメイチュウ イネツトムシ		は種時(覆土前) ～移植当日		
			移植当日		

テラリブロールを 含む農薬の総使用回数	ジクロロベンチアゾックスを 含む農薬の総使用回数	ペンフルフェンを 含む農薬の総使用回数
1回	1回	1回

7. 農薬の使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。また、本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- 2) 所定量を育苗箱中の苗の上から均一に散布すること。なお、葉に付着した薬剤は軽く払い落とすこと。
- 3) 育苗箱の土壌表面が乾燥していて苗を田植え機にのせる際、薬剤が落下するおそれがある場合は散布後葉に付着した薬剤を払い落としその後軽く灌水すること。
- 4) 軟弱徒長苗、むれ苗または苗の生育が不良な場合には、薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- 5) 側条施用をする場合は、粒剤が均一に散布できる施用装置を装着した田植機を使用すること。
- 6) 本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後に田面が露出しないように注意すること。
- 7) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田及び隣接した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- 8) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。
- 9) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上